

令和7年度 嘉手納町手話奉仕員養成講座【基礎課程】実施要項

1. 目的：聴覚障害者等の自立した日常生活と社会参加の促進を図るため、手話でのあいさつや自己紹介程度の日常会話ができるようになるための表現技術の基本を身につける手話奉仕員の人材養成を目的として開催する。
2. 主催：嘉手納町
3. 実施機関：社会福祉法人 嘉手納町社会福祉協議会
4. 日時：令和7年5月28日～令和7年12月17日（毎週水曜日）
午前10時～午後12時（全30回）
5. 会場：嘉手納町総合福祉センター
6. 対象：3町村（嘉手納町、北谷町、読谷村）に在住または在勤の方で、通年講座の受講が可能であり、2年間の全課程（入門・基礎）修了後に手話奉仕員として活動できる方
7. 定員：20名
8. 受講料：無料
9. 教材費：『全面改訂版』手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう」
講座テキスト：3,300円
講義テキスト：990円
動画視聴システム使用料：1,760円 合計：6,050円
※既にテキスト購入済みの方は、動画視聴システム使用料のみ自己負担
10. 研修内容：厚生労働省の手話奉仕員養成講座に準じ、各講座のカリキュラムを行う。
（別紙「日程表」を参照）
11. 講師：一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会の選任講師
12. 修了条件：全30回講座において出席率7割以上の方に修了証書を発行
13. 申込方法：別紙「申込書」を直接または郵送・FAXで提出
14. 申込期限：令和7年4月30日（水）午後5時 ※厳守
15. 申込み先：嘉手納町社会福祉協議会 地域福祉係
TEL：098-956-1177 FAX：098-957-2530
メール：chiikishien@kadena-shakyo.com
16. 連絡先：※講座内容のお問い合わせ
嘉手納町役場 福祉課 障害福祉係（担当：前川）
TEL：098-956-1111（内線189） FAX：098-956-8094
メール：shogaifukushi@town.kadena.okinawa.jp